

◆ 重要事項説明書 ◆

〔 本説明書は特にご理解いただきたい事項について記載しています。
新規に加入される職員の方へ必ずご説明の上お渡しくださるようお願いいたします。 〕

◆千葉県社会福祉事業共助会とは◆

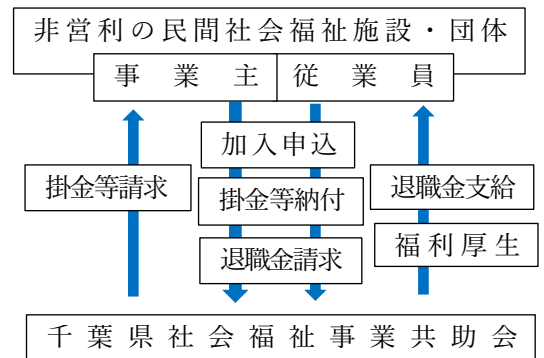
- * 千葉県内の社会福祉法人等が経営する非営利の民間社会福祉施設・団体に従事する職員の福利厚生促進と充実を目的に、退職金の給付事業・福利厚生事業を行っています。

◆留意点◆

- * 掛金および給付金（退職一時金等）について、必ず加入者へ説明し、意向等を確認してください。
掛金納付期間が12か月に満たない場合は未支給になることや、施設掛金分は必ず全額が加入者へ還元されるものではないこと等は特に重要です。
- * 共助会のホームページに、各種規程や資料を掲載していますので、ご一読ください。ご不明な点等は、共助会（☎043-245-1729）または施設・団体のご担当者様にお問合せ下さい。

◆掛金◆

- * 加入月から退職月まで、月単位の掛金を拠出し、退職金等の原資として共助会が管理・運用します。
- * 掛金（標準給与月額×50/1000）は共済契約者と加入者との間で折半して毎月納付します。
共済契約者は加入者から加入者掛金（標準給与月額×25/1000）と加入者負担金（標準給与月額×2/1000）を毎月給与から天引きし、共済契約者分（標準給与月額×25/1000）と合わせて共済契約者が共助会に納付します。



◆標準給与月額とは◆

- * 標準給与月額は30,000円（下限額）から360,000円（上限額）まで金額を5,000円刻みに67の等級に区分けしています。給与月額の額をこの67の等級に当てはめ、当該等級の掛金の額を決定します。
※裏面「掛金等級及び月額掛金」参照

◆退職一時金の計算◆

$$\text{退職一時金} = \text{退職時の一時金積立残高} \times \text{割増率} \quad \text{※裏面「退職金試算」参照}$$

退職一時金の試算については、施設・団体のご担当者様にご確認ください。

◆退職一時金等の支給◆

- * 掛金納付期間が12か月以上の者が退職、死亡、退会したときに以下の給付金が支給されます。
 - ①退職一時金・・・普通退職のほか、雇用形態の変更、解雇等を含みます。
 - ②遺族一時金・・・加入者本人が死亡した場合、ご遺族に支給されるもの。相続税の対象になります。
 - ③退会一時金・・・加入者が退職や死亡以外の事由で共助会を退会するときに支給されるもの。
施設・団体での勤務は継続するが、共助会だけを退会する場合。
退職規定に定める退職一時金の額×70（％）が支給されます。
- * 掛金納付期間が12か月に満たない場合は退職一時金等の支給を含め掛金も返戻されません。
- * 掛金納付期間が6年未満の場合は、支給額が掛金相当額（共済契約者掛金+加入者掛金）を下回ります。
- * 共助会に加入している他の法人施設等に転職する場合、掛金の納付期間に空白が生じなければ加入を継続できる場合があります。
- * 出産・育児、介護、病気等で休職する場合は、掛金中断届の申請で掛金等の納付は中断できますが、中断期間は加入期間から除外されます。掛金再開手続きをするまで掛金等の請求はありません。また、加入者と施設・団体の合意のもとで、掛金等を継続して納付することも可能です。

◆福利厚生事業◆

- * 加入者の結婚・出産・死亡の場合に慶弔金を支給します。
- * 勤続 25 年（掛金納付期間）に達した加入者に長期在籍者として顕彰状と記念品を贈呈します。
- * 掛金納付期間が 12 か月以上の加入者は、貸付時点の退職一時金の 70%かつ 200 万円上限（5 万円単位）で貸付金制度を利用することができます。（※利用には審査があります。）
- * 個々のスキルアップの向上のために研修会を計画しています。
- * 観劇・スポーツ観戦等、共助会で計画をする様々な会員交流事業をご案内しています。また、共助会が契約をしているレジャー施設等を割引料金で利用できます。

慶 弔 金	支 給 額
結 婚	20,000 円
出 産	10,000 円
本 人 死 亡	50,000 円

◆資産の運用・管理◆

- * お預かりした掛金は運用の基本方針に基づき、安全第一に管理・運用に努めますが、経済動向等の変化による制度の見直しにより、将来の掛金や支給率に変更となる場合があります。

退職金試算

例：掛金3,000円の場合

1 年目 $3,000 \times 12 = 36,000$ ・ ・ 当年度累計に当年度付利率をかける $36,000 \times 1.01 = \underline{36,360} \cdots A$
1年の割増率は1.0なので退職金は36,360円

2 年目 Aが前年度期末一時金となり前年度付利率1.02をかける $36,360 \times 1.02 = 37,088 \cdots B$
当年度累計 $3,000 \times 12 = 36,000$ に1.01をかける $36,000 \times 1.01 = \underline{36,360} \cdots A$
 $A + B =$ 退職時一時金積立残高になるので
 $36,360 + 37,088 = 73,448 \times 2$ 年割増率1.2 88,138円

退職一時金の予想額

加入期間	本人掛金 3,000 円 給与月額 120,000 円～124,999 円		本人掛金 4,000 円 給与月額 160,000 円～164,999 円		本人掛金 5,000 円 給与月額 200,000 円～204,999 円	
	本人掛金	退職金	本人掛金	退職金	本人掛金	退職金
1 年	36,000 円	36,360 円	48,000 円	48,480 円	60,000 円	60,600 円
2 年	72,000 円	88,138 円	96,000 円	117,516 円	120,000 円	146,895 円
6 年	216,000 円	458,732 円	288,000 円	611,640 円	360,000 円	764,550 円
10 年	360,000 円	836,088 円	480,000 円	1,114,781 円	600,000 円	1,393,472 円

割増率（規程別表第8）

加入期間	乗率
1年以上 2年未満	1.0
2年以上 3年未満	1.2
3年以上 4年未満	1.4
4年以上 5年未満	1.6
5年以上 6年未満	1.8
6年以上10年未満	2.0
10年以上15年未満	2.1
15年以上20年未満	2.2
20年以上25年未満	2.3
25年以上30年未満	2.4
30年以上	2.5

積立残高付利率表

（規程別表第9）はHP参照

掛金等級及び月額掛金表

	標準給与	給 与 月 額	掛金額(50/1000)		加入者 負担金 2/1000	加入者 月額合計		標準給与	給 与 月 額	掛金額(50/1000)		加入者 負担金 2/1000	加入者 月額合計
			施設 25/1000	加入者 25/1000						施設 25/1000	加入者 25/1000		
1 級	30,000	30,000～34,999	750	750	60	810	21 級	130,000	130,000～134,999	3,250	3,250	260	3,510
2 級	35,000	35,000～39,999	875	875	70	945	22 級	135,000	135,000～139,999	3,375	3,375	270	3,645
3 級	40,000	40,000～44,999	1,000	1,000	80	1,080	23 級	140,000	140,000～144,999	3,500	3,500	280	3,780
4 級	45,000	45,000～49,999	1,125	1,125	90	1,215	24 級	145,000	145,000～149,999	3,625	3,625	290	3,915
5 級	50,000	50,000～54,999	1,250	1,250	100	1,350	25 級	150,000	150,000～154,999	3,750	3,750	300	4,050
6 級	55,000	55,000～59,999	1,375	1,375	110	1,485	26 級	155,000	155,000～159,999	3,875	3,875	310	4,185
7 級	60,000	60,000～64,999	1,500	1,500	120	1,620	27 級	160,000	160,000～164,999	4,000	4,000	320	4,320
8 級	65,000	65,000～69,999	1,625	1,625	130	1,755	28 級	165,000	165,000～169,999	4,125	4,125	330	4,455
9 級	70,000	70,000～74,999	1,750	1,750	140	1,890	29 級	170,000	170,000～174,999	4,250	4,250	340	4,590
10 級	75,000	75,000～79,999	1,875	1,875	150	2,025	30 級	175,000	175,000～179,999	4,375	4,375	350	4,725
11 級	80,000	80,000～84,999	2,000	2,000	160	2,160	31 級	180,000	180,000～184,999	4,500	4,500	360	4,860
12 級	85,000	85,000～89,999	2,125	2,125	170	2,295	32 級	185,000	185,000～189,999	4,625	4,625	370	4,995
13 級	90,000	90,000～94,999	2,250	2,250	180	2,430	33 級	190,000	190,000～194,999	4,750	4,750	380	5,130
14 級	95,000	95,000～99,999	2,375	2,375	190	2,565	34 級	195,000	195,000～199,999	4,875	4,875	390	5,265
15 級	100,000	100,000～104,999	2,500	2,500	200	2,700	35 級	200,000	200,000～204,999	5,000	5,000	400	5,400
16 級	105,000	105,000～109,999	2,625	2,625	210	2,835	36 級	205,000	205,000～209,999	5,125	5,125	410	5,535
17 級	110,000	110,000～114,999	2,750	2,750	220	2,970	37 級	210,000	210,000～214,999	5,250	5,250	420	5,670
18 級	115,000	115,000～119,999	2,875	2,875	230	3,105	38 級	215,000	215,000～219,999	5,375	5,375	430	5,805
19 級	120,000	120,000～124,999	3,000	3,000	240	3,240	39 級	220,000	220,000～224,999	5,500	5,500	440	5,940
20 級	125,000	125,000～129,999	3,125	3,125	250	3,375	40 級	225,000	225,000～229,999	5,625	5,625	450	6,075

※等級は67級まであります。詳細は共助会HPをご参照ください。